第３章

目指す姿の実現に向けた
区民、関係団体及び区の役割
と推進体制

1　区民、関係団体及び区の主な役割

目指す姿の実現に向けた区民、関係団体及び区の主な役割は、以下の通りとします。

区民の役割	・　健康づくり・介護予防に取り組む。 ・　健康診断の受診などセルフケアマネジメントに取り組む。 ・　町会・自治会、民生児童委員、ボランティア団体等の社会活動への参加 ・　要介護や認知症になった場合の生活について、意思表示と準備をする。
関係団体の役割	（１）医療 在宅医療介護連携の推進、口腔機能改善、 在宅服薬管理の推進 （中野区医師会、中野区歯科医師会、中野区薬剤師会） （２）介護サービス事業者 在宅医療介護連携の推進、ケアマネジメントに基づいた質の高い介護・看護の提供推進 （中野区介護サービス事業所連絡会） （３）地域団体 地域の見守り支えあい活動の推進、地域のつなぎ役、健康づくり・介護予防の率先的実践 （中野区町会連合会、中野区民生児童委員協議会、中野区友愛クラブ連合会） （４）事業者団体 地域の見守り支えあい活動の推進、住まいの確保、高齢者の就労、社会参加、介護予防の推進、認知症啓発活動 （全日本不動産協会、東京都宅地建物取引業協会、東京都柔道整復師会、生活協同組合コープみらい、東京商工会議所中野支部、中野区商店街連合会） （５）中野区シルバー人材センター 地域の見守り支えあい活動の推進、生活支援サービスの供給 （６）中野区社会福祉協議会 社会福祉の推進、生活支援サービスの創出、供給 （７）非営利団体 健康・社会参加・就労の場の提供、地域の見守り支えあい活動の推進 （ＮＰＯ法人リンク東山、南中野ボランティアコーナー） （８）社会福祉法人 介護予防の推進 **※団体名は、第１期中野区地域包括ケア推進会議参加団体**
区の役割	・　中野区における地域包括ケア体制の構築に向けた総合調整と施策の実施 ・　制度のすきまに落ちる人がいないよう地域のセーフティネットの役割を果たす。 ・　必要なサービスの確保とその質の向上 ・　権利擁護の推進

２　区の推進体制

（１）地域包括ケアシステムにおけるすこやか福祉センターの役割

○　すこやか福祉センターは、高齢者や子ども、障害のある人など誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送ることができるよう支援するための地域の拠点施設です。

　ワンストップの総合相談、支えあいのネットワークづくり、健康づくりと子育て支援、地域課題の把握と共有等、中野区の地域包括ケア実現のために必要な役割を担っています。

○　要支援者一人ひとりに対して、「個別ケース検討会議」を行い、それぞれ支援のネットワークを作ります。地域住民やボランティアによるインフォーマルなものも含めて、介護、医療、健康、予防、見守り、生活支援等のサービスをトータルで提供できるよう適切にコーディネートしていきます。

○　また、区は、切れ目のない地域包括ケア体制をつくる、生涯支援の社会基盤として、すべての区民の健康や生活を常に見守るシステム「(仮称) 中野区地域包括ケア情報システム」を構築していきます。

○　すこやか福祉センターでは、要支援者の情報を見られるタブレット端末を用いて、アウトリーチ型の相談機能を高めるとともに、ＳＮＳ等の活用により、医療、介護、福祉等、多職種の関係者間で必要な情報を共有し、適時適切にサービスにつなぐことのできる体制を整備していきます。地域包括支援センターや病院の医療ソーシャルワーカーなど様々な主体により実施される「個別ケース検討会議」の情報をすこやか福祉センターが把握し、制度のすきまに落ちる人がいない地域のセーフティネットを作っていきます。

（２）地区担当（アウトリーチチーム）の設置

○　地区担当（アウトリーチチーム）には、これまでの地域支援と地域ケア、子どもと大人、保健、介護、福祉といった行政の区分けにとらわれない、住民本位の動きが求められます。

　そのためには、日ごろから課題に対するアンテナを張って、地域団体の活動に参加し、自らの役割を伝え、相談しやすい関係性を構築します。そして、その中で得た「気になる情報」から要支援者を発見し、地域包括支援センターなどの支援につないでいきます。

○　さらに、発見はされていてもサービスに結びつけることが難しかったケース等については、地区担当（アウトリーチチーム）が、情報システムで集約した要支援者の様々な情報を検討し、個別ケース検討会議などによって、解決に取り組み、その後も継続的に見守ります。

ア　地区担当（アウトリーチチーム）の体制

　日常区民活動圏域を区域として、事務職及び医療・福祉の専門職を、チームとして区民活動センター（15か所）に配置します。

イ　地区担当（アウトリーチチーム）の役割

　地域福祉、健康づくり、医療、看護の視点を活かして次の役割を果たします。

①潜在的な要支援者の発見、継続的な見守り

②地域資源の発見

③既存の住民主体団体（町会・自治会、民生児童委員）の活性化支援
④地域の医療、介護、地域団体等のネットワークづくり
⑤区が求める地域包括ケアシステムの姿の共有
⑥新しい住民主体活動の立ち上げ・活動支援
⑦地域資源への結びつけ

ウ　地区担当（アウトリーチチーム）と社会福祉協議会等との連携

地区担当（アウトリーチチーム）は、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携し、社会福祉協議会が蓄積してきた地域の資源情報やネットワーク等を活かしながら取り組んでいきます。また、医療・介護関係者、町会・自治会、民生児童委員、友愛クラブ等地域の団体とも連携し、日常的に情報交換をすすめ、イの役割を果たします。

（３）地域ケア会議

プランに掲げる目標の実現に向け、区、区民、関係機関・団体がつどい、顔の見える関係をつくるなかで連携し、地域の課題について話し合い、解決に向けた行動につなげていくための推進組織として、地域ケア会議を設けます。地域ケア会議は、その対象となるエリア、役割等によりすこやか地域ケア会議及び中野区地域包括ケア推進会議をそれぞれ設けます。

地域ケア会議の種類	すこやか地域ケア会議	中野区地域包括ケア推進会議
対象エリア	日常生活圏域（すこやか福祉センター圏域。区内４圏域）	中野区全域
主な役割	困難な事例の具体的解決策の検討、ネットワーク構築、地域の課題の発見及び整理、地域資源の開発	プランの進行管理、関係団体の役割確認、事業化・施策化による課題解決策の普遍化や中野区版のルールづくり
具体的な機能	・アウトリーチチーム、地域包括支援センター、関係団体等が対応した困難事例や個別ケース検討会議の事例を集約し、住民、関係団体、専門職、区が一体となり、地域の課題として地域の実情に即した解決策を検討する。 ・医療・介護、地域団体間のネットワークを構築する。 ・地域資源（活動主体、人材）の開発などの取組を通じたケアマネジメント力、実践力の向上を図る。	・すこやか地域ケア会議、各部会[注]で検討･把握された有効な支援方法を普遍化し全区的な課題を解決していくため､代表者レベルの会議として開催する。 ・地域包括ケアにおける各団体の役割確認、連携のルールづくりを行う。 ・プランの目標の達成状況を確認し、評価を検討する。

注）具体的な課題を検討するため、以下の部会を設置します。

〇在宅医療介護連携部会
〇生活支援・介護予防・就労・健康づくり部会
〇認知症等対策部会
〇住まい・住まい方部会

（４）地域包括ケア推進に係る庁内会議

区の地域包括ケアに係る方針、施策の検討、総合調整等については、経営本部会議において行います。

区長、両副区長並びに関係する部長及び副参事を構成員とし、横断的な課題を検討します。

（５）既存の会議体等との関係

区では、国の動きに先んじて、安心安全の地域づくり、地域住民主体による見守り支えあい活動の定着推進を図るための「地域支えあいネットワーク会議」、医療・介護の多職種連携による在宅療養の支援体制の強化するための「在宅医療介護連携推進協議会」を設置し、活動を行っています。「在宅医療介護連携推進協議会」については、今後、上記の「在宅医療介護連携部会」として位置づけ、「地域ケア会議」の内部組織として「地域支えあいネットワーク会議」と連携しながら、一体的に課題、成果を共有して、総合的な地域包括ケアの充実へと結び付けていきます。

地域ケア会議（高齢者対象）のイメージ図

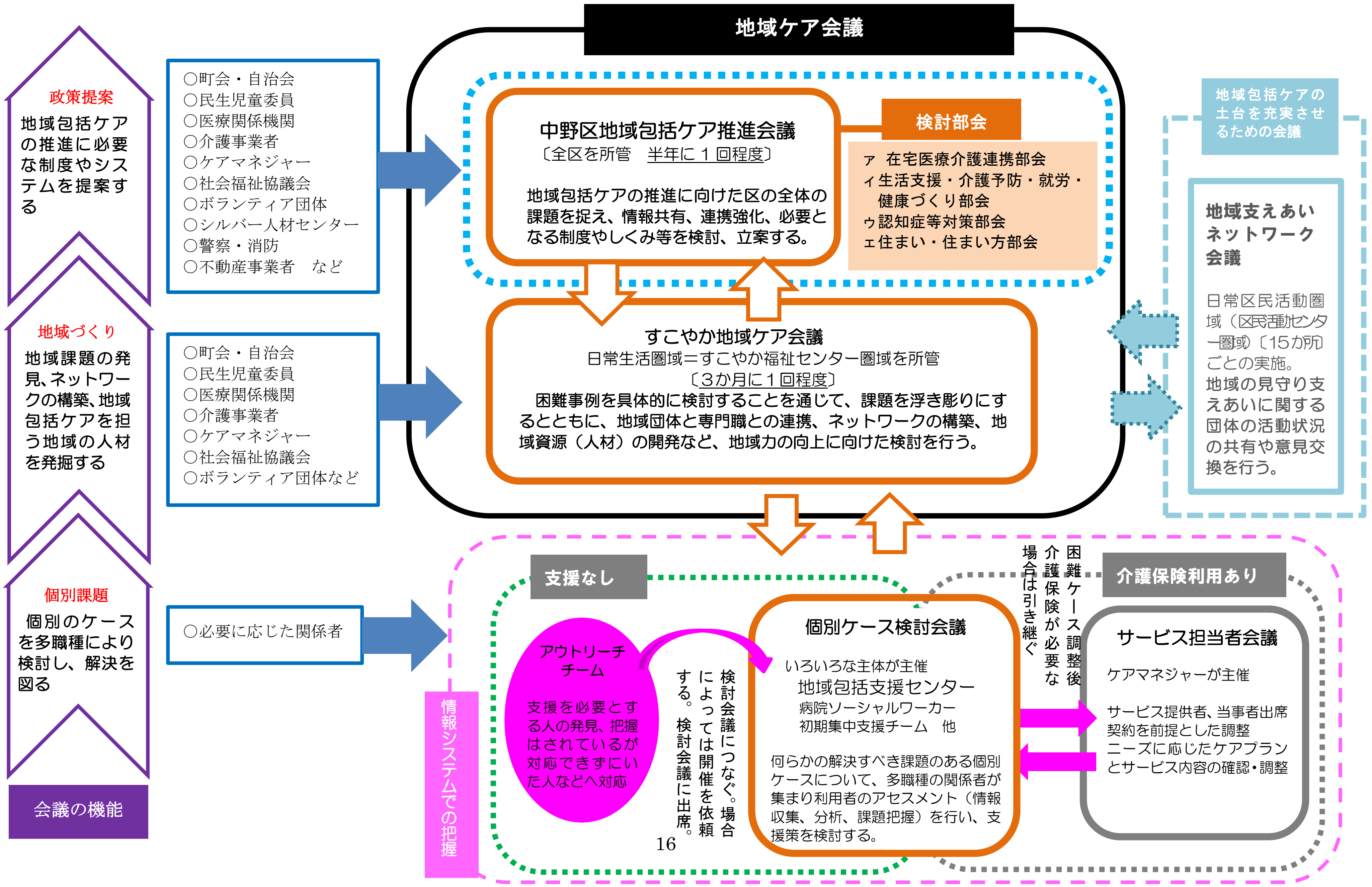

３　プランの進行管理
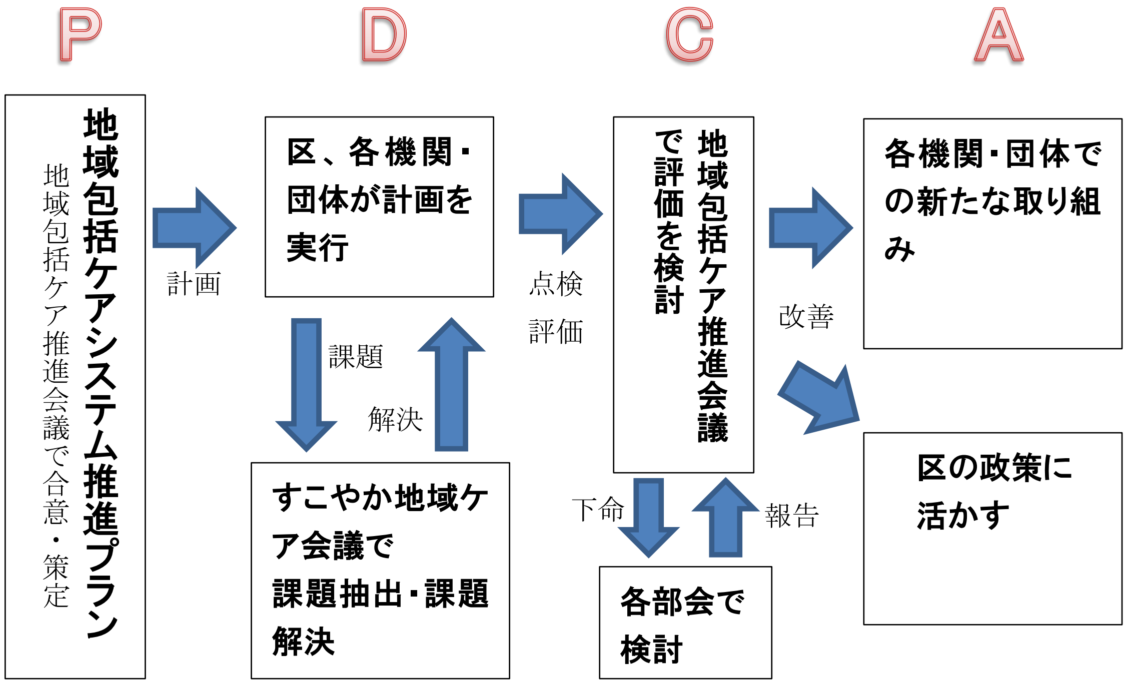
○　協働で作成した推進プランに基づき、ＰＤＣＡのサイクル（計画、実行、評価、改善）により、毎年度、目標の達成状況を確認しながら、地域包括ケアシステムの実現、推進に向けて、取り組み内容を改善していきます。